

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2470300720		
法人名	有限会社 ホワイト介護		
事業所名	グループホーム 箕田の北さんち		
所在地	三重県鈴鹿市下箕田2丁目5番地5号		
自己評価作成日	令和元年11月1日	評価結果市町提出日	令和元年12月23日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&Ji_gvosyoCd=2470300720-00&ServiceCd=320
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	令和元年11月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症高齢者の人権と尊厳を図ることを事業の目的として、身体的・薬物・施設管理等による拘束からの解放を基本方針とし、認知症高齢者の人格的自立を支援し、限りなく個別化を図り、自己決定に基づく生活を保障し、施設との新しい家族関係が樹立できることを運営方針として、日夜介護・支援に取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

“グループホーム箕田の北さんち”は鈴鹿市の最東部、伊勢湾と広大な農地に挟まれた昔からの住宅地に平成12年7月に開設された今年20年目を迎える事業所である。陣容は1ユニットであるものと同じ建物にデイサービスが併設されており、常にそれぞれの利用者の声飛び交う賑やかな生活空間となっている。職員は開設以来のベテランが中心になって、利用者支援はもちろんのこと新人教育や各種研修などにも精力的に取り組んでいる。利用者の平均介護度は比較的高く、その分外出などの機会は少なくなってきているが、夏祭りや虫送り、獅子舞など昔からの地域の生活に根差した行事などには積極的にふれあっており地域と共にあろうとする姿勢がよく窺える事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者・職員共理念に基づき実践しているが現状では家族・入居者には理念が通用されてない気がする	事業所理念は、設立当初から利用者本位を前提にした「自己決定」を中心に据えており、施設長以下職員はよくこれを理解し日々の支援に取り組んでいる。しかし認知症の進む利用者をして何が「自己決定」であるのかは難しく、模索しながらも寄添う介護に努力を重ねている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的な挨拶・社交辞令は積極的に行っている程度で交流には至っていない。運営推進会議の地元委員の意見を受け、地域の祭りへ参加し地域の人と交流を行っているが、日常的な交流は出来ていない。	自治会には入会しており、地元の祭りに招待を受ける他、地域の伝統芸能である“獅子舞”がデイルームまで来てくれるなど良好な関係を保っている。また事業所としても災害時には近所の独居老人を受け入れることなどを自治会に申し入れており、その積極的な姿勢が評価されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人全体として総合施設長が認知症全般に関し、市内地域全般を通し、講演活動に取り組んでいる。又地元の専門学校生・大学生・中学生の介護実習、職場体験の場を提供し認知症の理解をはかっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議で提案されたことに関しては、職員全員でモニタリング時等で協議し可能な事柄から柔軟的に対応している。又、地元や行政にも積極的に働きかけている	運営推進会議は年6回奇数月に開催しており、自治会長や民生委員、行政担当者などの他、利用者家族には最低でも年1回の出席をお願いし普段の支援に活かしている。また出席していない職員には議事録を以て伝達講習を行い意見や情報の共有を図っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	通常の報告文書等でも郵送でなく担当者が直接来て話し交流を深めたり、運営推進会議上での報告で、日常の状況を写真等で積極的に説明し現状の取り組み、理解に努力している	介護保険の申請や更新など制度に関することは鈴亀広域連合、また日々の相談事などは包括支援センターに行っており、いずれも車で10分ほどの距離にあるため電話などではなく直接行って話をするなど協力関係は良好である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	昨年度より身体拘束等適正化のための指針を制定し、指針に基づき適正化委員会で拘束事例に関して協議、検討を行い必要以外の拘束を行わないようケアに取り組んでいる。玄関施錠に関してはエスケープ予防の為、夕刻早めの施錠を行っている。	一昨年、身体拘束防止の適正化指針を作成しこれに従って年2回職員研修を実施している。また運営推進会議のメンバーで「適正化委員会」を組織し、事業所での事例報告や問題の提起を行い共に検討するなど積極的な取り組みを行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	会社全体で独自の虐待防止の研修会を開催し、組織一丸となり虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	会社としての自主研修も開催し、職員全員に周知を行い家族と利用者との関係を常に把握することに努め、制度活用の支援に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約及び契約内容の変更の際には、必ず、家族に十分な説明を行い、質疑に応じ、充分納得を得てから締結、解約の行為を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族・利用者の意見、要望は運営推進会議に加え家族会時に個人面談の時間を設け、又3ヶ月毎に個別面談を開催している。又、家族の面会時の雑談を通じ、要望・意見等の収集に努め、運営・介護に反映できるよう努力している。	利用者家族とは、事業所の方針として必ず3カ月に一度は直接面談を行うこととしており、大概の意見はこの時に出来ることが多い。また年一度の家族会や夏祭りなどでコミュニケーションを深めるなど、様々な機会を以て意見の聞き取りを行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員個々との個人面談を行い、会社への要望等聴取を行っている。随時職員より抽出された問題・提案等に付いては管理者や上層部と協議し、必要に応じ運営に反映させるよう努力している。	月1回、職員全員参加を原則として事業所運営会議を実施、また同じく月1度の職員代表者会議を実施し日常的な意見聴取の機会としている。また施設長との年1回の個人面談を行い、会社・人間関係・処遇などあらゆる問題に言及して職員一人ひとりの意見を聞き尊重する努力を重ねている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務評価を賞与等に反映させたりし、個々の仕事・自己研鑽等に対する努力(研修会への参加)を評価し、仕事に対する向上心を図っている。又、パート職員の正規職員への登用制度も導入している。職員の希望休・有給も全面的に配慮している。処遇改善加算を導入し、職員の給与水準の向上を図っている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	県・協会等の研修会には希望者を参加させ、その後、伝達講習・復命をさせ、全員に周知を行っている。又、会社主催の職員全体研修を多様に亘り定期的に実施し、他職員に復命することにより、自己研鑽に取り組んでいる。キャリアアップ制度により人材養成にも力を入れている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同地区の(鈴鹿・亀山)同業者とは、年に1度の作品展を共同企画し、その会議の都度情報交換を図っている。また上記研修会にも合同参加を呼びかけ、共に研修に取り組み交流を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所開始をする前に、事前面接を十分行い可能な限り情報収集し、又、希望により併設のデイサービスの通所やホームの体験入所を行い、本人のニーズを把握し、職員との信頼関係を構築するよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	可能な限り、入所前に家庭に訪問し、本人の生活リズム・生活史、家庭環境等、情報収集を行うと共に個々の要望等を把握し、家族との信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所開始をする前に家族の要望を踏まえ、可能な限り、併設のデイサービスの利用や、体験入所を体験してもらい、まず最優先する支援を見極めるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者個々の能力に応じた軽度の生活作業を職員と共に行うことにより、互いに協力しながら共に生活しているという自覚・喜びを共有する時間を大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	運動会や、夏祭り等に家族を招待し、職員の日常の支援の一部でも理解してもらい、家族と職員の関係の保持に努めているが家族の参加が乏しい。又、通常の通院には極力家族で行ってもらい本人を支えてもらうようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	日常の会話や、支援から馴染みの場所や、知人の把握に努めてはいるが、本人の要望の把握・外出事態が困難な現状である。それ故馴染みの友人、知人への面会の呼びかけを図っている。施設への訪問がしやすい施設環境作りにも努めている。	馴染みの場所と言えば自宅、という利用者が多く帰宅願望が強い中で容易に外出というわけには行かないのが現状である。また知人などの訪問もそれ程あるわけではないが、利用者が会いたい人や近所の人達にできる限りの声掛けを行い関係継続の支援に努力している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士、進んで関わり合うことはごく一部の人達に限られている。行事・レクリエーション等を通じ、職員が間に入りコミュニケーションを図り孤立化予防につとめている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院、他施設への異動に関し、退所後はどうしても疎遠になってしまう。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の思い、意向の直接的な把握は非常に困難であるので、日常生活や会話の中から職員各位が得た情報を他の職員と共有し、希望・意志の把握に努め本人の決定を尊重し、より良い関係が構築できる努力をしている。	利用者全体の平均介護度が高く言葉によるコミュニケーションが思うに任せないのが現状である。しかし利用者の仕草・表情などに常に気を配り、判断したことが笑顔で帰ってくる瞬間が職員の最大の喜びであり、こんな毎日を常に目指して支援に励んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所直後は、既存のフェイスシート・家族・居宅のケアマネ等から把握し、不明瞭な点は日常の会話・動作等を通し、情報の収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝のバイタルチェックを始めとし、前日の夜間の心身状況等の記録・報告を基にして日々個々に接し現状把握に取り組んでいる。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員全員でのモニタリングを定期的に行い、且つ随時ケアマネを通じ家族との連絡を密にし、希望等聴取した上で、日常の状況変化に即した現状に対応した介護計画を作成している。	介護計画はケアマネージャーが策定しているが、ベテラン職員もその都度検討に参加している。計画期間は3ヶ月で更新のたびに家族と面談し説明と意見を求めている。またケア会議を職員全員参加で毎月開催している他、医師・看護師の意見も聞き取る等関係者全員での計画策定と云える。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者との日常のケアの中で、何気ない動作・会話から異変を察知し、各自が記録に留め、職員間で情報を共有し、計画の見直し時に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診等で家族での付き添いが困難な場合は、職員を時間外勤務として通院支援を図っている。又、随時実施している外出・外食時にも、同様な職員体制を図り柔軟な支援の取り組みを心掛けているが、現状は、職員不足でままならない状況である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域支援の資源の把握は運営推進会議で自治会長や民生委員より把握に努めている。行政が実施しているボランティア活動制度を導入し地域との協働を図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本、家族の協力の基、入所以前の掛付け医で受診してもらいが、不可能な場合に際し職員が付き添い支援している。身体の状態については相互に情報交換し医療の適正化を図っている。又、歯科に関しては定期的に往診に来てもらい、口腔ケアにも支援を図っている。	現在、利用者全員がかかりつけ医を持っており、その受診にはほぼ家族が対応している。なお事業所オーナーが歯科医であり、歯科については訪問診療が行われている。緊急時には看護師から主治医に相談し、救急車対応となることが多いが、体制的には適切に医療受診が支援されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の健康面について異変が生じた場合は、昼夜を問わず訪問看護師に連絡して様子を診て貰ったり、助言、指示を受け必要に応じ受診・往診依頼を行うようにしている。又、介護職員と訪問看護師の間でも連絡を密に行い、定例の訪問看護に活かしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者の入院中は、週に数回面会に行き、その都度担当医又は看護師と面談し、病状の把握に努め、退院後の生活が安定して過ごせるよう努力している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取介護を制度化し、施設の看取りに関する指針に沿って早期に家族と協議し、必要に応じ主治医の指示の基、訪問看護師・家族・施設の四者間で協働して安楽な終末を迎えられるよう取り組んでいる。入所時・運営推進会議・家族会等で看取の制度については十分周知を行い家族・職員の理解も十分得ている。	事業所の方針として看取りを実施しており、昨年は1人の実績があったほか現在は2名のターミナルが進行中である。家族へは入居時に十分な説明を行い理解を得ている。また実施には独自の指針に基づき医療・看護・家族・事業所の4者で協議を重ね、方針の共有を図り利用者本位の支援となるよう努力を重ねている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急法の研修、実技講習等に適時職員は参加し、参加者の復命等で全職員に初期対応の知識の構築に努めている。又、日常から入居者の現疾患・既往症等常に職員全員が把握している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災・地震・洪水等に関しては、年2回昼夜を想定しいずれかの訓練を、利用者・職員間で行っている。河川の氾濫時には近隣の独居老人の避難所として協力している。本年度は前期(火災)後期(洪水)を行う。折につけ避難等には職員に話し、災害対策の密度の向上に努めている。	災害訓練は年2回、火災・地震あるいは水害などを想定し、出来るだけ利用者の参加も促しながら実施している。地域においても毎年大きな災害訓練を実施しているがこれには参加しておらず、ひと度事あった時の地域との連携のあり方にやや不安がある。	火災や地震、水害などは当事者だけで対処するには限界があり、地域との連携協力は欠かせない所である。河口地帯と云う立地からも想定されるよう、洪水等あらゆる災害の可能性を共有し地域自治会との協力関係を築かれることを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全職員この事については常に念頭において対応しているが、ともしれば、日頃の慣れ親しみから友達のような軽率な口調にも成りがちであるので、常に人生の大先輩の皆様にも人格の尊重と敬意を持って接する事を念頭に、日々介護を行っている。	利用者の人格の尊重などで普段から気を配っているのが、人前での介助のあり方と言葉の使い方である。例えばトイレのドアのあり方、プライバシーか安全確保かその時々状況の的確に判断しながら、常に利用者目線に立った支援を心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	現状、自ら希望や自己決定の表出の出来る利用者は皆無に近く、非常に困難である。その中で日常の会話の中から利用者の本心を見抜いたり、思いや希望が話しやすいような会話を心掛け、自己決定がしやすいように努力している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者個々のペースに合わせ、一緒に生活を送っている。動作の緩慢、行為の中断に関しても急かすことなく、飽くまでも本人に歩調を合わせよう支援している。ただ、入浴や就寝時間が職員主体となっているのが現状でとても辛い。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分自身で整髪や衣類の選定が出来る方にはアドバイスをし、不可能な利用者に関しては職員が個人に似合いの衣類の選定や整髪を支援している。理髪に関しては、隔月にプロの美容師によりその人らしい理髪を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	現状としては特定な限られた利用者(3名)の能力に応じた可能な作業(食器拭き・野菜の皮むき等)しかできない。一緒に食事の支度等は行うことには無理が有る。だが、旬の食材が有るときは見て、触れて食材について話合いながら食事を楽しむよう心がけている。	食事は出入りの食材業者が栄養計算とレシピを提供し、調理は事業所で併設するデイサービスの職員と共同で行っている。食事風景は和やかで、仕切りのない広いフロアでデイサービスの利用者と一緒に大勢で食べることが良い刺激になっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食後、食事・水分摂取量を記録し、その結果に基づき、日々利用者個々に応じた量の変更、食事形態の調整等を図り個人の体調に則した食事の提供を支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨き(口腔ケア)に関しては誤嚥性肺炎予防の観点からも介護計画に個々に応じ位置付け、介助・支援しながら実施している。又、歯科医師による口腔ケアは定期的に全員を対象に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意/便意の無い人に対しては、排泄時間を把握し定期的にトイレ誘導を行い、パッド内での失禁を減らす努力を行っている。自立が無理な方はパッド交換を定期的に行い、汚染時はその都度清拭を行い清潔保持に努めている。	排泄については自立が3人、あとは紙おむつが殆どである。利用者各人の管理表に基づいて誘導し、出来るだけトイレで済ませることを最大の目標にして支援に取り組んでいる。特段の訓練などはされていないが、利用者それぞれの能力に合った最善の取り組みができる支援を心掛けている	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	施設内での散歩、DSと合同で行うリハビリ体操等に努めてもらい、腸内運動の活性化を図っているが、現実便秘薬に頼る面が多々ある。又、食事に関しては水分・繊維質の素材を意識して摂取してもらい、食事形態もミキサー食から刻み食へ移行し咀嚼を図っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴に関しては、本人の意思に任せ毎日行っているが、入浴拒否、意志の伝達が可能な方に関しては、職員が管理、介入し清潔保持を支援している(最低週2回以上)。入浴の時間帯は残念ながら個人の自由にはならないのが現状で有る。	基本的には毎日の入浴が可能であるが、2日に1度が現状である。時間的には午後3時ころから始め、職員2名体制で気持ちよく楽しんで貰うことを第一の目標としている。菖蒲湯・柚子湯など季節に応じた楽しみ方も工夫しており家庭での風呂と変わりのない支援を目指している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の意思により居室で過ごしたり昼寝をしてもらったりして休息して貰っている。室内の温度調整・寝具等にも配慮している。夜中眠れない人については、原因を探索し、個人のリズムを取り戻せるようなリズム作りを支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の服薬に関しては、個人名を明記し誤飲の無いよう職員全員が薬を熟知して支援している。服用は薬を完全に飲み込むまで支援し、薬の変更、副作用に関しては必ず連絡帳に明記し、全職員が常時把握できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に合わせた楽しみを考え支援しているが、身体的に無理な人が多く全員に何かを提供することは、とても困難である。可能な人には適宜外食・外出支援を行い、気分転換を図っている。可能な方には毎食後の食器の始末、洗濯物を毎日畳んでもらう役割を持って貰っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日、その日に個々への外出支援は職員の人員配置上困難である。現状は、当日の気候、体調に合わせて散歩(外気浴)する程度である。しかし、例年希望者対象に花見・外食・催物見学・ショッピング等を行い支援していたが最近に限られた人しか参加できない。又、年に1度であるが、地元祭りを通して、家族や地域の人々と触れ合いを支援している。	介護度の関係で日常的には近所の公園などへの散歩程度である。また歩行が困難な人でも、特に家族からの要望もあり事業所の庭に出て外気浴を楽しんで貰うようにしている。年中行事としては初詣・お花見・祭り見物など出掛ける機会が多く、また家族もこれに協力するなど事業所のみならず家族も含めた中で支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者本人の金銭管理・価値理解能力の有る方は皆無で有る。ただ、外出等で利用者本人の希望により金銭を使いたいときは、職員が仲介し使用している。日常は事務所にて管理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話、手紙等の利用可能な利用者には電話の仲介や、ハガキ・切手の購入を支援するが、現状の入居者には該当者が居ない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	照明の明暗、温度・湿度の調整を適時行ったり又、四季折々の草花や季節行事の想い出の写真や手製の作品等を飾り季節感を演出している。冬は暖炉を使用し自然の火の暖かさ・明るさを感じてもらう。	玄関ロビーから広い廊下を抜けた先に居間兼食堂がある。天井が一部吹き抜けになっており高い天窓から明るい自然光が差し込み、柔らかく居心地のよい空間となっている。更に冬場の暖房も兼ねて薪ストーブが設置されており、独特の存在感と柔らかな温かさは利用者と職員を優しく包み、この事業所のシンボルのひとつにもなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間で独りになる利用者は皆無である。居間では座席を考慮し、気の合う者同士が気楽に話ができるようにしている。又、廊下に設置した木製ベンチで気の合う者同士が会話を楽しんでいる場面も見受けられる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際家族と相談し、転倒事故等の危険性があると家族・施設が判断した場合は、必要品以外の物は持ち込まないが、その危険性がない方に関しては使い慣れた馴染みの椅子・テーブル等を持参してもらい、混乱なく施設生活に移れるよう支援している。又愛着のある写真・装飾品等の持ち込みも考慮している。	居室の広さは6畳と8畳の2種類があるが、いずれも踏込み部分に目隠し用仕切り壁と洗面台が設置されており、部屋でのプライバシー保護に役立っている。転倒の際の危険防止のため机やチェスト等の殊更な家具は置いてないが、全室掃き出し窓の明るい造りは利用者の安らぎの空間となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	主要個所には、手すりを取り付け、安全に動作ができるよう配慮し、又、居室からトイレまでの導線に、トイレの表示を多数掲示して自力でトイレまで到達できるようにし、各居室入口には個人の名前を大きく表示し自室の確認が出来るよう配慮している。		